分までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札の日時までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Deputy of President : Nobuhiro Shinohara, Procurement Management Department, Japan Pension Service

⑵　Classification of the services to be procured : 6, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Printing making, sorting and premailing business for the reminder of the National Pension premium (to be sent in FY2023), approximately 3,088,000 pieces

⑷　Performance period : From date of contract through 4 March, 2024

⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.

②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.

③　Have the Grade A in "Service", "Manufacturing", in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2022, 2023, 2024

④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥　Prove to have no false statement in tendering documents

⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions

⑺　Time-limit for Tender : 6 : 00 PM, 24 July, 2023

⑻　Contact point for the notice : Aoi Ikemoto, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaidonishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の変更

次のとおり変更します。

令和５年５月30日

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

量子エネルギー部門　那珂研究所

管理部長　鈴木　偉久

◎調達機関番号　804　◎所在地番号　08

1　掲載日　令和５年１月27日（号外政府調達第17号）

2　変更内容　46頁３段目１⑵①中「第２回目　914,000kg」を「第２回目　1,844,000kg」に、「第３回目　62,000kg」を「第３回目　1,267,000kg」に、47頁１段目３⑶①中「第２回目　令和５年６月20日11時30分」を「令和５年６月27日11時30分」に、２段目５⑶①中「2nd contract ; 914,000 kg」を「2nd contract ; 1,844,000kg」に、「3rd contract ; 62,000kg」を「3rd contract ; 1,267,000kg」に、３段目５⑺①中「2nd contract ; 11 : 30 AM Jun. 20th, 2023」を「2nd contract ; 11 : 30 AM Jun. 27th, 2023」にそれぞれ変更します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年５月30日

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長　氏本　厚司

◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大阪高地簡裁庁舎機械設備改修工事（再度）

⑶　工事場所　大阪府大阪市北区西天満２―１―10

⑷　工事内容　本工事は次に掲げる大阪高地簡裁庁舎機械設備改修工事を施工する。

敷地面積　約23,565㎡

建物用途　裁判所庁舎

構造・階数・建物規模

本館　ＳＲＣ造　地上11階地下２階　延べ面積約50,430㎡

別館　Ｓ造（一部ＳＲＣ造）　地上14階地下２階　延べ面積約23,688㎡

地下駐車場　ＲＣ造　地下１階　延べ面積約1,507㎡

工事種目　機械設備工事　本館改修　一式

別館改修　一式

電気設備工事　本館改修　一式

別館改修　一式

地下駐車場改修　一式

建築工事　本館改修　一式

別館改修　一式

⑸　工期　令和９年９月30日まで。

⑹　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。

⑺　本件工事は、入札時に技術提案を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」、「企業の技術力（ワーク・ライフ・バランス関連認定制度に関する評価に限る。）」及び「賃上げの実施に関する評価」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の対象工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本件工事は、申請書および資料の提出、入札を電子調達システムで行う対象工事である。ただし、同システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。なお、紙による入札を希望する場合は、紙入札方式参加承諾願を申請書および資料の提出期限前までに提出し、第１回目の入札締切通知書発行前までに支出負担行為担当官の承諾を得ること。

（詳細は、入札説明書による。）

⑼　本件工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第７条に規定する工事成績評定対象案件である。工事成績評定については、完成検査及び既済部分検査を実施したときに成績評定を行い、評定結果を受注者に対して工事成績評定通知書により通知するとともに公表する。

⑽　本件工事は、入札時積算数量書活用方式の工事である。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。